

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 9 日

管内 宅地建物取引業団体 ご担当者 様

国土交通省北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長
国土交通省中部地方整備局 建政部 住宅整備課長

令和 7 年度 第 1 回 中部ブロック居住支援勉強会の開催について

日頃より、住宅行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北陸地方整備局及び中部地方整備局では、住宅行政と福祉行政の緊密な連携の下、生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等のうち住宅の確保や生活に配慮を要する方々に対して、入居支援及び入居後の生活の安定や自立の促進に向けたセーフティネット機能の強化を図るため、「中部ブロック居住支援勉強会」を東海北陸厚生局、中部地方更生保護委員会、中部矯正管区と連携して開催しております。

このたび、令和 7 年度第 1 回勉強会を下記のとおり開催いたしますので、ご参加いただけますよう、また貴団体会員へもご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- 開催日時：令和 7 年 8 月 7 日（木） 13：30～15：40
- 開催場所：名古屋合同庁舎 2 号館 3F 共用大会議室（名古屋市中区三の丸 2 丁目 5 番 1 号）
対面開催及び WEB 配信
※ライブ配信とともに会議終了後に動画のオンデマンド配信（期間限定）を行います。
- 参加対象者：行政職員（住宅部局、福祉部局、再犯防止部局）、社会福祉協議会職員、
不動産関係者、福祉関係者、矯正・保護関係者、居住支援法人等
※居住支援に関心のある方又は団体であればどなたでもご参加いただけます。
- 開催内容（予定）： テーマ 「“はじめて！” 居住支援」
①趣旨説明・制度説明
中部地方整備局 建政部 住宅整備課
東海北陸厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課
中部矯正管区 更生支援企画課／ 中部地方更生保護委員会

②講演 『 これからはじめる居住支援』

～他の地域を参考に、わが街の体制を整える～ 』

講 師：公益社団法人 愛知共同住宅協会 理事

弁護士（愛知県弁護士会所属） 杉本 みさ紀 氏

これから居住支援に“初めて”携わる方、またすでに取り組を“始めて”いる方にも改めてご認識
いただきたい居住支援の基礎について、愛知県内における居住支援の第一線でご活躍されている
杉本氏をお迎えし、ご講演いただきます。

5. 参加申込み期限：令和7年7月24日（木）17：00まで

6. 参加希望登録及び問い合わせ先

別添「参加希望登録票」に必要事項を記入の上、以下の担当2名あてメールでご提出下さい。

また、居住支援の業務に初めて携わるにあたり、又は居住支援を始める中で感じている困りごと、
お悩み、知りたいことなどがあれば、提出いただく登録票下部の記入欄に併せてご記入ください。
後日配信する動画の視聴のみを希望される方も、ご提出をお願いします。

中部地方整備局 建政部 住宅整備課 TEL: 052-953-8574

荒井：arai-a85aa@mlit.go.jp 林：cbr-kyutaku@mlit.go.jp

7. その他

- ① 過去の勉強会に参加されていなくても、ご関心のある方は是非ご参加下さい。
- ② 勉強会の参加・視聴にあたっては、個人での参加・視聴も可能ですが、住宅部局と福祉部局、民間の居住支援関係者が集まって参加・視聴するなど、各関係者の連携の場として活用いただけると幸いです。
- ③ WEB 参加希望登録者に事前に参加用 URL を送付いたしますので、視聴環境（セキュリティ等の解除等）の調整をお願いいたします。
- ④ 勉強会資料については、勉強会前日までに中部地方整備局のHPに掲載いたします。過去の資料についても掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/con02_benkyukai/index.html